

甲賀市

令和3年度決算



財務報告書

【統一的な基準による財務書類】

総務部 財政課

目 次

●財務書類の作成にあたって	2
1．新地方公会計制度の変遷	2
2．本市の取り組み	2
3．財務書類について	3
●甲賀市（一般会計等・全体・連結）の財務書類3表	6
1．貸借対照表	6
2．行政コスト計算書及び純資産変動計算書	10
3．資金収支計算書	13
●財務書類から把握できる主な指標	17
1．市民1人あたりの資産・負債・人件費・純行政コスト	17
2．純資産比率	18
3．負債比率	18
4．社会資本形成の世代間比率	19
5．受益者負担比率	19
6．有形固定資産減価償却率	20
7．資産形成比率	20
8．同規模の自治体の全国的な指標との比較	21
●財政健全化にむけて～甲賀市の取り組み～	23

- この資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。
- 市民一人あたりの各数値は、令和4年3月31日現在の総人口89,219人をもとに算出しています。

財務書類の作成にあたって

1. 新地方公会計制度の変遷

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を、作成、公表するよう通知されました。

現在では、多くの地方公共団体が財務書類の作成に取り組んでいますが、上記のとおり「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」のほか、「東京都方式」など複数の作成方式が存在しており、団体間での比較が困難であるなどの課題がありました。

このため、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、複数存在していた財務書類の作成方法を「統一的な基準」として一本化し、原則として平成29年度（平成28年度決算）からは、全ての地方公共団体に作成、公開するように要請しています。

2. 本市の取り組み

本市では、平成27年度決算から、より精緻な財務情報を提供するため、「統一的な基準」により財務書類を作成しています。「統一的な基準」による財務書類3表の作成により、団体間の比較可能性が確保されることで将来的には予算編成や決算分析での活用を目指すものです。

全国的には平成27年度決算から取り組みが始まったこの「統一的な基準」による財務書類の作成・公開も一定の整備が進む中で、総務省においては、これらの作成・公開した財務書類を自治体運営にどのように活用して行けるかという点が近年重視されています。

これら財務書類により導かれる数値はあくまで事後的な結果であり、これを将来の様々な自治体運営判断の局面において有効に活用出来るか否かが、これから取り組みとして必要となってくるため、本市においても引き続き適時適正な財務書類の公開と活用を意識して来年度以降も取り組んでいきたいと考えています。

また一般企業における利害関係者は主に株主や債権者となりますが地方公共団体においては市民の皆様がこれにあたることから、市民の皆様が受けられる行政サービスとそれに対する行政のコストの均衡、そして昨今の様な予見し難い情勢の変化の際も市民の皆様の生活の安定を確保するための道しるべとして財務書類を公開し、活用するという取り組みを今後も引き続き取り組んでいきます。

3. 財務書類について

(1) 統一的な基準の特徴

現金取引（歳入・歳出）だけでなく、フロー情報（期中の収益・費用、純資産の内部構成の変動）やストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的に把握することができます。

(2) 会計の区分

- ①一般会計等 … 総務省の「地方財政状況調査」で、「公営事業以外の会計」を総合して一つの会計とし、地方公共団体間の比較を容易にするために作成する会計
- ②全体 … 一般会計等に特別会計と公営企業会計を含めた市全体の会計
- ③連結 … 全体（市全体）に外郭団体である一部事務組合等、地方三公社、第三セクター等を含めたもの
- ・一部事務組合等 ※連結にあたっては、負担割合等に応じた比例連結
 - ・地方三公社（該当なし）
 - ・第三セクター等 ※本市の出資（出捐）比率が50%以上の法人及び25%以上50%未満の法人で、財政支援や人的関与があるなど、法人経営に主導的な立場を確保していると認められる法人

会計区分の概要図

＜連結（外郭団体を含む）＞

＜全体（市全体）＞

＜一般会計等＞

- 一般会計
- 野洲川基幹水利施設管理事業特別会計

- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 介護保険特別会計
- 水道事業会計
- 病院事業会計
- 診療所事業会計
- 介護老人保健施設事業会計
- 下水道事業会計

一部事務組合、広域連合

甲賀広域行政組合

公立甲賀病院組合

滋賀県市町村職員研修センター

滋賀県市町村議會議員公務災害補償等組合

滋賀県後期高齢者医療広域連合

滋賀県市町村職員退職手当組合

第三セクター等

信楽高原鐵道（株）

（財）土山町ふるさと振興会

（有）グリーンサポートこうか

（財）あいの土山文化体育振興会

（社）あいの土山福祉会

（財）甲賀創健文化振興事業団

（株）道の駅あいの土山

（株）あいコムこうか

（独）公立甲賀病院

(3) 作成基準日及び対象期間

貸借対照表は、令和4年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書は、令和3年4月1日から令和4年3月31日を対象期間としています。

ただし、令和4年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとし、出納整理期間のない会計等についてもこれに準じています。

また、財務書類から把握できる主な指標の分析には、令和4年3月31日現在の甲賀市の人団（89,219人）を用いています。

(4) 財務書類の種類

①貸借対照表（バランスシート）（B S）

行政サービスを提供するために保有している資産とその資産をどのような財源で賄つてきたかを対照表で示した一覧表です。

②行政コスト計算書及び純資産変動計算書（P L 及びN W）

「統一的な基準」では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を統合した表記とすることが認められています。本市では、行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性を分かりやすく示すため、統合した計算書を採用しています。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスのうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）を対比させた計算書です。

純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような増減があったかを表している計算書です。

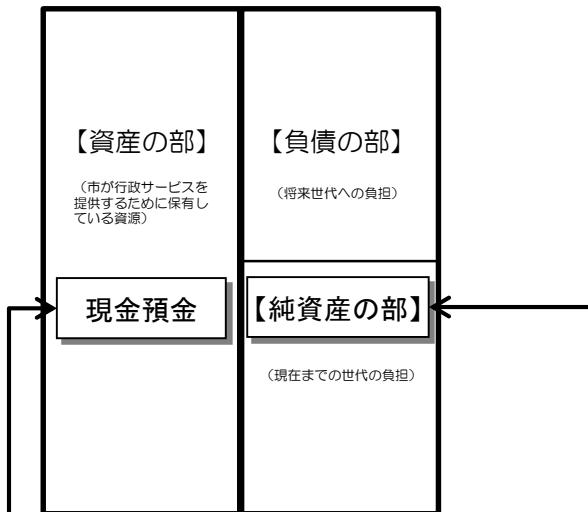
③資金収支計算書（C F）

資金の増減内訳を活動区分に分けて表示した計算書です。

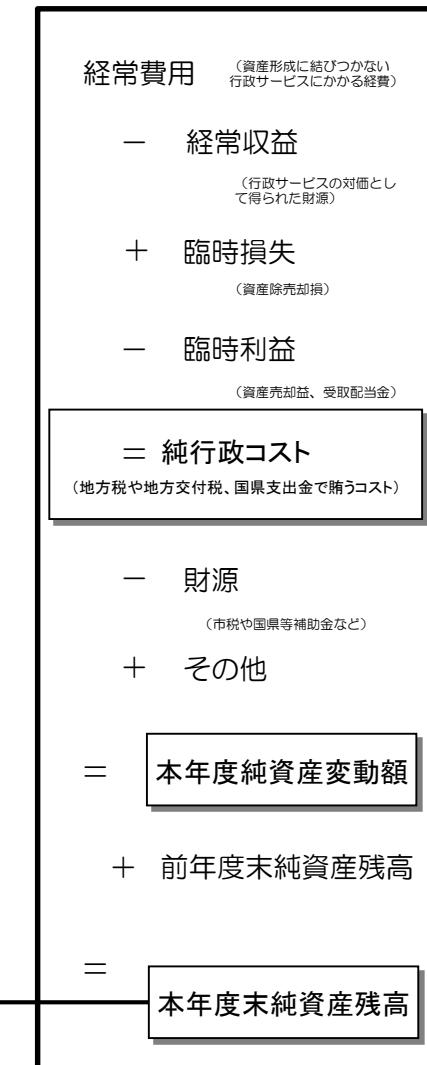
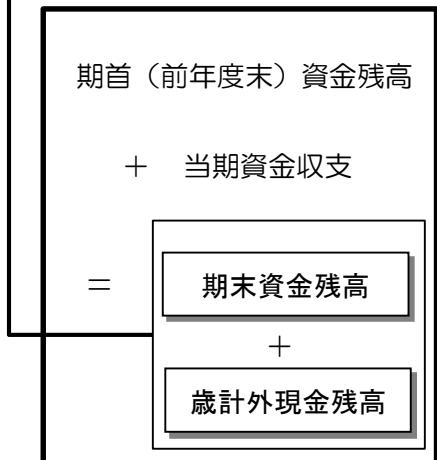
(5) 財務書類3表の関係

«貸借対照表（BS）»

«行政コスト計算書（PL）及び
純資産変動計算書（NW）»



«資金収支計算書（CF）»



種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	年度末時点の財政状況を示す	ストック情報（年度末の財政状況を示す）
行政コスト計算書及び純資産変動計算書	減価償却費・将来の退職金等（見えないお金）を含む財政状況を示す	フロー情報（1年間の経営成績を示す）
資金収支計算書	現金主義により、資金収支（見えるお金）による財政状況を示す	

※ 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

甲賀市（一般会計等・全体・連結）の財務書類3表

1. 貸借対照表

貸借対照表とは、これまでに取得した土地や建物などの資産がどのような財源で調達されたのかを明らかにしたものです。毎年作成している地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするのですが、過去から形成された資産が現在どれだけあるかは読み取ることができません。貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、左側（借方）に土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、今後、支払いが必要となる将来世代の「負債」と、これまでの世代が既に負担してきた「純資産」が示されています。

貸借対照表（BS）

(単位：百万円)

資産の部（これまで積み上げてきた資産）				負債の部（将来の世代が負担する金額）			
項目	一般会計等	全 体	連 結	項目	一般会計等	全 体	連 結
(1)固定資産	172,341	256,390	272,477	(1)固定負債	50,469	113,625	127,537
(1) 有形固定資産	164,629	245,318	258,603	①地方債等	44,282	69,670	70,999
①事業用資産	84,304	85,614	96,306	②退職手当引当金	6,136	6,168	10,570
②インフラ資産	79,600	155,820	155,820	③その他	51	37,787	45,968
③物品	725	3,884	6,477	(2)流動負債	5,501	8,617	10,981
(2) 無形固定資産	28	2,422	2,603	①1年以内償還予定 地方債	4,321	6,644	6,863
(3) 投資その他の資産	7,684	8,650	11,271	②未払金	0	697	1,561
①投資及び出資金	667	667	2,411	③その他	1,180	1,276	2,557
②長期延滞債権	475	805	806				
③基金	6,739	7,412	7,895				
④徴収不能引当金	▲30	▲67	▲67				
⑤その他	▲167	▲167	226				
(2)流動資産	7,570	15,437	23,500				
①現金預金	3,844	10,226	15,794	負債の部合計	55,970	122,242	138,518
②未収金	140	979	3,289	純資産の部（今までの世代が負担した金額）			
③財政調整基金等	3,586	3,937	3,942	純資産の部合計	123,941	149,585	157,459
④徴収不能引当金		▲10	▲20				
⑤その他		305	495				
資産の部合計	179,911	271,827	295,977	負債・純資産の部合計	179,911	271,827	295,977

〈前期比較〉

貸借対照表（全体）

(単位：百万円)

資産の部（これまで積み上げてきた資産）			負債の部（将来の世代が負担する金額）				
項目	2年度末	3年度末	増減	項目	2年度末	3年度末	増減
固定資産	262,206	256,390	▲5,816	固定負債	117,278	113,625	▲3,653
有形固定資産	251,208	245,318	▲5,890	地方債等	72,331	69,670	▲2,661
無形固定資産	2,483	2,422	▲61	退職手当引当金	6,257	6,168	▲89
投資その他の資産	8,515	8,650	135	その他	38,690	37,787	▲903
流動資産	13,218	15,437	2,219	流動負債	8,478	8,617	139
現金預金	8,886	10,226	1,340	1年以内償還予定地方債	6,386	6,644	258
未収金	858	979	121	未払金	756	697	▲59
財政調整基金等	3,214	3,937	723	その他	1,336	1,276	▲60
徴収不能引当金	▲15	▲10	5	負債の部合計	125,756	122,242	▲3,514
その他	275	305	30	純資産の部			
				純資産の部合計	149,668	149,585	▲83
資産の部合計	275,424	271,827	▲3,597	負債・純資産の部合計	275,424	271,827	▲3,597

貸借対照表（連結）

(単位：百万円)

資産の部			負債の部				
項目	2年度末	3年度末	増減	項目	2年度末	3年度末	増減
固定資産	277,924	272,477	▲5,447	固定負債	131,248	127,537	▲3,711
有形固定資産	264,833	258,603	▲6,230	地方債等	73,028	70,999	▲2,029
無形固定資産	2,732	2,603	▲129	退職手当引当金	10,664	10,570	▲94
投資その他の資産	10,359	11,271	912	その他	47,556	45,968	▲1,588
流動資産	21,038	23,500	2,462	流動負債	10,797	10,981	184
現金預金	14,428	15,794	1,366	1年以内償還予定地方債	6,660	6,863	203
未収金	2,985	3,289	304	未払金	1,541	1,561	20
財政調整基金等	3,220	3,942	722	その他	2,596	2,557	▲39
徴収不能引当金	▲23	▲20	3	負債の部合計	142,045	138,518	▲3,527
その他	428	495	67	純資産の部			
				純資産の部合計	156,917	157,459	542
資産の部合計	298,962	295,977	▲2,985	負債・純資産の部合計	298,962	295,977	▲2,985

●項目の説明

財産	財源
借 方	貸 方
資産	負債
使う資産：土地、建物 売れる資産：売却予定土地、貸付金、未納税金など	将来世代の負担：借金、将来使う退職金など
純資産	過去・現世代の負担：補助金、これまでに負担した税金

※財産（資産合計）と財源（負債・純資産合計）は必ず一致します。

I 資産の部

(1) - (1) 有形固定資産

- ①事業用資産：庁舎や学校などの有形固定資産
- ②インフラ資産：道路や河川などの社会基盤となる資産

- ③物品：器具備品や機械装置などの資産

(1) - (2) 無形固定資産

- ソフトウェア等の無形固定資産

(1) - (3) 投資その他の資産

- 有価証券や財政調整基金以外の基金など将来現金化することが可能な資産

(2) 流動資産

- ①現金預金：経常収支額や歳計外現金などの現金預金の資産

- ②未収金：税収や使用料のうち納期限後1年を経過していない未収金

II 負債の部

(1) 固定負債

- ①地方債：地方債・借入金のうち、償還期限が1年超の残高
- ②退職手当引当金：全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額

(2) 流動負債

- 1年以内に償還や支払いを要するものや、既に支払い義務が確定しているもの

※将来世代に過度な負担を残さないよう、公共投資にあたっては国の財政措置がある有利な事業債を活用していますが、貸借対照表上の負債は実際に借り入れた金額であり、国の財政措置を見込んだ額にはなっていません。

III 純資産の部

これまでの世代が負担して蓄積された資産
詳細は行政コスト計算書及び純資産変動計算書で表す。

一般家庭に例えると…

家・車など家庭の財産（資産）とそれを調達するための借金（負債）、頭金など既に支払いが済んでいるもの（純資産）を表しています。

●貸借対照表の概要

これまでに当市では、一般会計等ベースで1,799億円、全体ベースで2,718億円、連結ベースで2,960億円の資産を形成してきています。

市が保有する資産のうち、約9割以上が事業用やインフラ用の資産である有形固定資産で構成されています。これらは行政サービスの提供など、市民生活やまちの形成に欠かせない社会の基盤となる資産となっています。

また、純資産である1,239億円（一般会計等）、1,496億円（全体）、1,575億円（連結）については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である560億円（一般会計等）、1,222億円（全体）、1,385億円（連結）については、今後負担すべき債務であることから、将来の世代が負担していくことになります。

これらを市民1人当たりに換算すると一般会計等ベースでは、資産・負債・純資産の順に202万円、63万円、139万円、全体ベースでは、305万円、137万円、168万円、連結ベースでは、332万円、155万円、177万円となっています。

一般会計等と比べて、全体や連結の負債の割合が大きいのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で回収することを前提に地方債を活用する仕組みとなっていることや、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因となっています。

●貸借対照表とは・・・？

貸借対照表とは3月31日時点における資産（土地、建物、出資金、預金etc..）と負債（地方債、引当金、未払金etc..）の金額を一覧に記載した書類です。そして資産と負債を差し引いたものが、いわゆる純資産といわれるものであり長年の自治体運営の中で蓄積された財源が、どの様な使途に使われているかを示しています。

企業会計においてもこの貸借対照表は重要な書類として位置付けられており、貸借対照表の仕組みを理解することが、自治体の財政状態を見る上で重要となります。

ここで、貸借対照表をよりご理解いただくため、とあるフィクションの二つの家庭の財政状態を貸借対照表にした場合を考えてみましょう。

○○家 貸借対照表 令和4年3月31日

単位：千円			
固定資産 自宅土地	5,000	固定負債 住宅ローン	10,000
自宅建物	15,000		
株式	100		
流動資産 現金と預金	3,000	純資産	13,100
資産の部合計	23,100	負債及び純資産	23,100

* ○○家の住宅ローンは当初20,000千円と仮定

××家 貸借対照表 令和4年3月31日

単位：千円			
固定資産 自宅土地	10,000	固定負債 住宅ローン	38,000
自宅建物	30,000		
流動資産 現金と預金	500	純資産	2,500
資産の部合計	40,500	負債及び純資産	40,500

* ××家の住宅ローンは当初40,000千円と仮定

この二つの貸借対照表を比較すると、どちらの家庭の財政状態が良いでしょうか？

答えは、この令和4年3月31日の時点だけを考えると、預貯金の額や純資産の額から○○家の方が財政状態が良いと言えます。

では××家の貸借対照表はどの様に評価すれば良いでしょうか。××家の現預金や純資産は○○家よりもかなり少ない状態になっています。株式のような金融資産も保有していません。しかし見方を変えると、××家の自宅の土地建物は○○家の自宅土地建物の倍の価値があります。つまり住宅ローンの返済が進んでいくと、○○家よりも良い財政状態となることも考えられます。

○○家は自宅を住宅ローンで建築してから一定年数が経過していることが読み取れますので、そろそろ修理をしたり、場合によっては、改築や増築ということも必要となっているかもしれません。それに伴い住宅ローンが増加することも考えられます。

つまり、統一的な基準に基づく貸借対照表の内容を理解し読み解くことにより、一時点の財政状態を把握出来るだけでなく、将来的な財政の見通しを判断する材料についても把握することが可能となります。

2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書とは、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（PL及びNW）

(単位：百万円)

項目		一般会計等	全体	連結
行政 コ ス ト 計 算 書	1 経常費用 計 (行政コスト総額)	41,397	62,236	84,531
	① 人件費	7,587	8,853	17,159
	② 物件費等	14,578	19,831	26,030
	③ その他の業務費用	415	1,127	2,397
	④ 移転費用	18,817	32,425	38,945
	2 経常収益	1,928	6,496	20,119
	3 臨時損失	2	16	145
	4 臨時利益	53	104	162
	純行政コスト	39,418	55,652	64,395
純 資 産 変 動 計 算 書	5 財源	38,235	55,745	65,147
	① 税収等	26,902	34,393	36,262
	② 国県等補助金	11,333	21,352	28,885
	本年度差額	▲1,183	93	752
	6 資産評価差額	—	—	—
	7 無償所管換等	▲176	▲176	▲174
	8 その他の純資産変動額	—	—	▲36
	本年度純資産変動額	▲1,359	▲83	542
	前年度末純資産残高	125,300	149,668	156,917
本年度末純資産残高		123,941	149,585	157,460

〈前期比較〉

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（全体）

(単位：百万円)

		勘定科目	令和2年度末	令和3年度末	対前年比
行政 コス ト 計 算 書	経常費用(行政コスト総額)	68,266	62,236	▲6,030	
	人件費	8,912	8,853	▲59	
	物件費等	19,940	19,831	▲109	
	その他の業務費用	1,131	1,127	▲4	
	移転費用	38,284	32,425	▲5,859	
	経常収益	6,068	6,496	428	
	臨時損失	372	16	▲356	
	臨時利益	459	104	▲355	
	純行政コスト	62,111	55,652	▲6,459	
	財源	59,974	55,745	▲4,229	
純 資 産 変 動 計 算 書	税収等	32,589	34,393	1,804	
	国県等補助金	27,385	21,352	▲6,033	
	本年度差額	▲2,137	93	2,230	
	資産評価差額	—	—	—	
	無償所管換等	▲838	▲176	662	
	その他の純資産変動額	—	—	—	
	本年度純資産変動額	▲2,975	▲83	2,892	
	前年度末純資産残高	152,643	149,668	—	
	本年度末純資産残高	149,668	149,585	▲83	

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（連結）

(単位：百万円)

		勘定科目	令和2年度末	令和3年度末	対前年比
行政 コス ト 計 算 書	経常費用(行政コスト総額)	89,150	84,531	▲4,619	
	人件費	17,156	17,159	3	
	物件費等	25,864	26,030	166	
	その他の業務費用	1,795	2,397	602	
	移転費用	44,335	38,945	▲5,390	
	経常収益	19,640	20,119	479	
	臨時損失	644	145	▲499	
	臨時利益	539	162	▲377	
	純行政コスト	69,615	64,395	▲5,220	
	財源	67,705	65,147	▲2,558	
純 資 産 変 動 計 算 書	税収等	35,257	36,262	1,005	
	国県等補助金	32,448	28,885	▲3,563	
	本年度差額	▲1,909	752	2,661	
	資産評価差額	—	—	—	
	無償所管換等	▲837	▲174	663	
	その他の純資産変動額	1,220	▲36	▲1,256	
	本年度純資産変動額	▲1,526	542	2068	
	前年度末純資産残高	158,443	156,917	—	
	本年度末純資産残高	156,917	157,459	542	

●項目の説明

行政コスト計算書

●経常費用

人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用（退職手当引当金として繰り入れた額）など
物件費等：備品や消耗品、委託料、施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など
その他の業務費用：地方債・借入金の償還利子、徴収不能引当金繰入額など
移転費用：市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など

- 経常収益：施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入など
- 臨時損失：災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など
- 臨時利益：資産の売却により生じた利益など

純資産変動計算書

●財源

- 税収等：市税、地方交付税、分担金・負担金、特別会計の保険料等の収入など
国県等補助金：国や県からの補助金収入など
- 資産評価差額：有価証券等の資産の評価差額など
- 無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等など

●概要

【行政コスト計算書】

一般家庭に例えると…

生活費などの日常的な現金支出（家や車など資産になる支出は除く）と、現金支出を伴わない費用（減価償却費等）が1年間でどれだけかかったかを表しています。

令和3年度の行政コストの総額は、一般会計等ベースで414億円、全体ベースで622億円、連結ベースで845億円になります。これを市民1人当たりに換算すると、一般会計等ベースで46万円、全体ベースで70万円、連結ベースで95万円になります。

行政サービスの利用に対する市民の皆さまが負担する使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ19億円（一般会計等）、65億円（全体）、201億円（連結）になります。行政コスト総額と経常収益に臨時損益を加減した純行政コストは、それぞれ394億円（一般会計等）、557億円（全体）、644億円（連結）で、この不足分は市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金の移転収入で賄っています。

【純資産変動計算書】

一般家庭に例えると…

家庭の財産のうち、既に支払いが済んでいるもの（純資産）が1年間でどのように増減したかを表しています。

令和3年度においては、純資産が一般会計等ベースで14億円減少、全体ベースで0.8億円減少、連結ベースで5億円増加しています。その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ1,240億円（一般会計等）、1,496億円（全体）、1,575億円（連結）となりました。純資産が減少したのは、本年度差額（純行政コストに対して本年度の財源が不足）が生じたことによるものです。

3. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったか表示したものです。

資金収支計算書 (CF)

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ) 業務活動収支(④-③+②-①)	4,454	7,119	8,235
①業務支出（※）	35,414	53,255	74,170
②業務収入	39,868	60,336	82,366
③臨時支出		13	13
④臨時収入		51	52
(ロ) 投資活動収支 (②-①)	▲2,252	▲3,309	▲3,866
①投資活動支出	4,325	5,852	7,234
②投資活動収入	2,073	2,543	3,368
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	2,202	3,810	4,369
(ハ) 財務活動収支 (②-①)	▲1,095	▲2,454	▲2,997
①財務活動支出	4,113	6,437	7,575
②財務活動収入	3,018	3,983	4,578
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	1,107	1,356	1,372
2 前年度末資金残高	1,944	8,077	13,618
3 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	11
4 本年度末資金残高 (①+②+③)	3,051	9,433	15,001
(※) うち、地方債等支払利息支出	190	679	795
A 前年度末歳計外現金残高	808	809	810
B 本年度歳計外現金増減額	▲16	▲16	▲17
C 本年度末歳計外現金残高 (A+B)	792	793	793
本年度末現金預金残高 (4+C)	3,843	10,226	15,794
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	一般会計等	全体会計	連結会計
投資活動支出のうち基金積立額等	2,231	2,377	2,533
投資活動収入のうち基金取崩額	1,114	1,114	1,263
業務活動収支 + 投資活動収支 + 地方債利息 - 基金取崩額 + 基金積立額	3,509	5,752	6,434

〈前期比較〉

資金収支計算書（全体）

(単位：百万円)

勘定科目	令和2年度末	令和3年度末	対前年度比
業務活動収支	4,885	7,119	2,234
業務支出（※）・臨時支出	59,005	53,268	▲5,737
業務収入・臨時収入	63,890	60,387	▲3,503
投資活動収支	▲4,354	▲3,309	1,045
投資活動支出	7,563	5,852	▲1,711
投資活動収入	3,209	2,543	▲666
利払後基礎的財政収支	531	3,810	3,279
財務的収支区分	▲775	▲2,454	▲1,679
財務活動支出	6,327	6,437	110
財務活動収入	5,552	3,983	▲1,569
本年度資金収支額	▲244	1,356	1,600
前年度末資金残高	8,321	8,077	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	8,077	9,433	1,356
(※) うち、地方債支払利息支出	743	679	▲64
前年度末歳計外現金残高	694	809	-
本年度歳計外現金増減額	115	▲16	▲131
本年度末歳計外現金残高	809	793	▲16
本年度末現金預金残高	8,886	10,226	1,340
基礎的財政収支(プライマリーバランス)	2年度	3年度	前年対比
投資活動支出のうち基金積立額等	1,474	2,377	903
投資活動収入のうち基金取崩額	1,494	1,114	▲380
業務活動収支+投資活動収支+地方債利息 -基金取崩額+基金積立額	1,254	5,752	4,498

〈前期比較〉

資金収支計算書（連結）

(単位：百万円)

勘定科目	令和2年度末	令和3年度末	対前年度比
業務活動収支	3,811	8,235	4,424
業務支出（※）・臨時支出	80,180	74,183	▲5,997
業務収入・臨時収入	83,991	82,418	▲1,573
投資活動収支	▲1,764	▲3,866	▲2,102
投資活動支出	10,921	7,234	▲3,687
投資活動収入	9,157	3,368	▲5,789
利払後基礎的財政収支	2,047	4,369	2,322
財務的収支区分	▲1,516	▲2,997	▲1,481
財務活動支出	7,310	7,575	▲265
財務活動収入	5,794	4,578	▲1,216
本年度資金収支額	530	1,372	842
前年度末資金残高	13,082	13,618	—
比例連結割合変更に伴う差額	6	11	5
本年度末資金残高	13,618	15,001	1,383
(※) うち、地方債支払利息支出	866	795	▲71
前年度末歳計外現金残高	695	810	—
本年度歳計外現金増減額	115	▲17	▲132
本年度末歳計外現金残高	810	793	▲17
本年度末現金預金残高	14,428	15,794	1,366
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	2年度	3年度	前年対比
投資活動支出のうち基金積立額等	3,547	2,533	▲ 1,014
投資活動収入のうち基金取崩額	7,028	1,263	▲ 5,765
業務活動収支+投資活動収支+地方債利息 －基金取崩額+基金積立額	▲ 569	6,434	7,003

●項目の説明

- イー①業務支出 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費、地方債等支払利子など)
- イー②業務収入 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(市税、保険料、使用料、手数料など)
- イー③臨時支出 : 行政サービスを行う中で、臨時に支出されるもの（災害復旧事業費など）
- イー④臨時収入 : 行政サービスを行う中で、臨時に収入されるもの（資産の売却に伴う収入など）
- ロー①投資活動支出 : 公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの
- ロー②投資活動収入 : 土地などの固定資産の売却収入など
- ハーリー①財務活動支出 : 地方債や借入金などの元本の償還
- ハーリー②財務活動収入 : 地方債や借入金の収入
- 3 比例連結割合
変更に伴う差額 : 連結対象の一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した場合の純資産
残高の調整額
- 歳計外現金 : 職員給与費等から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など、市の所有に
属さない現金
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）: 地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支

●資金収支計算書の概要

一般家庭に例えると…
1年間の現金の収入と支出を
・日常生活の収支（経常的収支）
・財産形成の収支（投資活動収支）
・借金の借入や返済（財務活動収支）
に分けて表しており、家計簿のようなものです。

令和3年度は、資金が一般会計等ベースでは11億円増加、全体ベースでは14億円増加、連結ベースでは14億円増加しています。その結果、本年度末資金残高は、それぞれ31億円（一般会計等）、94億円（全体）、150億円（連結）となりました。これを市民1人あたりに換算すると、一般会計ベースでは3万円、全体ベースでは11万円、連結ベースでは17万円になります。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるのですが、それぞれ22億円（一般会計等）、38億円（全体）、44億円（連結）となります。

財務活動収支額はそれぞれ▲11億円（一般会計等）、▲25億円（全体）、▲30億円（連結）となっています。これは一般会計等、全体、連結ともに借入額より償還額が多かったことを示しています。

本年度資金収支額と前年度資金残高を加減することで、本年度末資金残高が算出され、さらに本年度末歳計外残高を合算すると、貸借対照表の現金預金と一致します。

また、「統一的な基準」では、基礎的財政収支（プライマリーバランス：地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支）を簡便的に算出することができます。基礎的財政収支は、それぞれ35億円（一般会計等）、58億円（全体）、64億円（連結）となりました。

財務書類から把握できる主な指標

財務書類の数値を使用して指標化することにより、様々な財務状態を読み取ることができます。

以下の表において、本市と同じ「統一的な基準」で作成され公表されている類似団体のうち人口・面積等が同規模の都市と各指標の比較を行いました。

	甲賀市	伊賀市	四国中央市	関市	島田市
人口（人）	89,219	89,262	85,145	85,729	97,470
面積：km ²	481.62	558.23	421.24	472.33	315.70
(参考) 可住地面積：km ²	157.91	218.18	90.79	89.98	107.52
指標の年度	令和3年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度

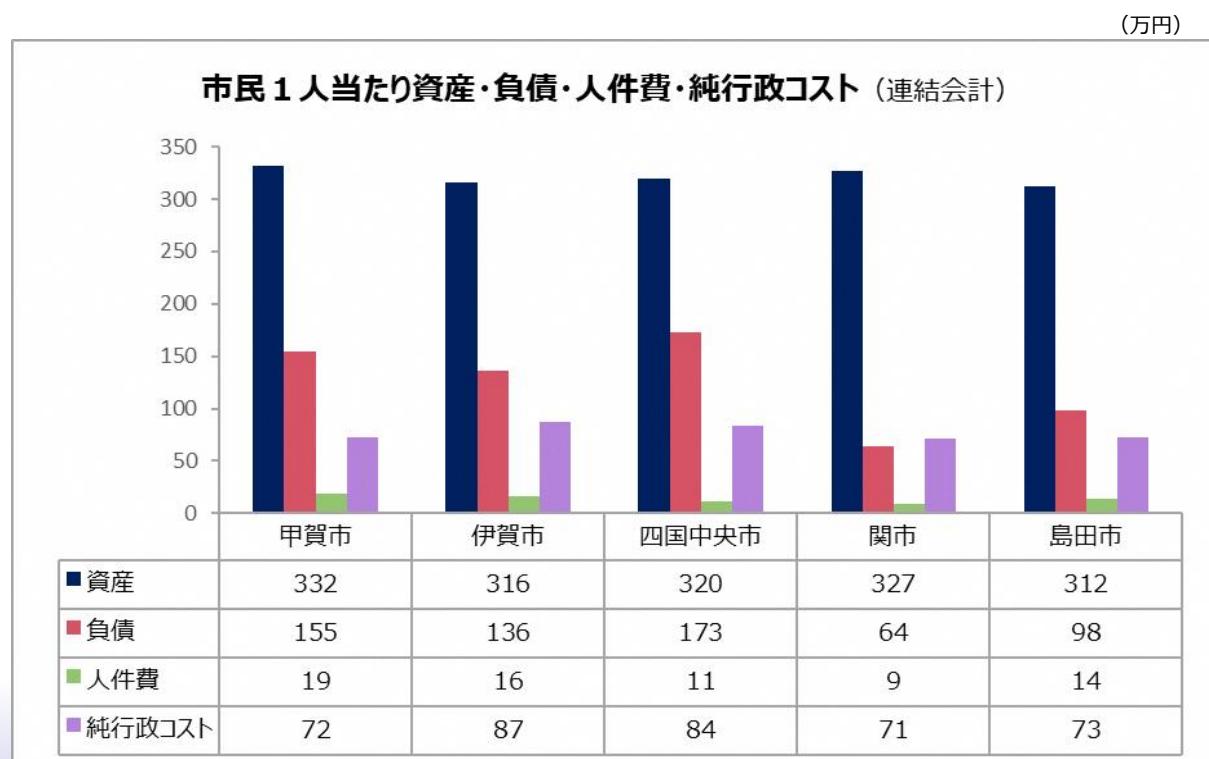
※ 令和5年2月時点で、各自治体で公表されている最新年度のデータを用いて指標を作成しています。

1. 市民1人あたりの資産・負債・人件費・純行政コスト

市民1人当たりで、どれくらいの資産・負債があるのか、また、1人当たりどの程度の人件費・行政コストがかかるのかを比較しました。

本市の1人当たりの資産は332万円（前年度比1万円減）、負債（借金）は155万円（前年度比3万円減）、1人当たりの人事費は19万円（前年度比同額）、純行政コストは72万円（前年度比5万円減）となっています。

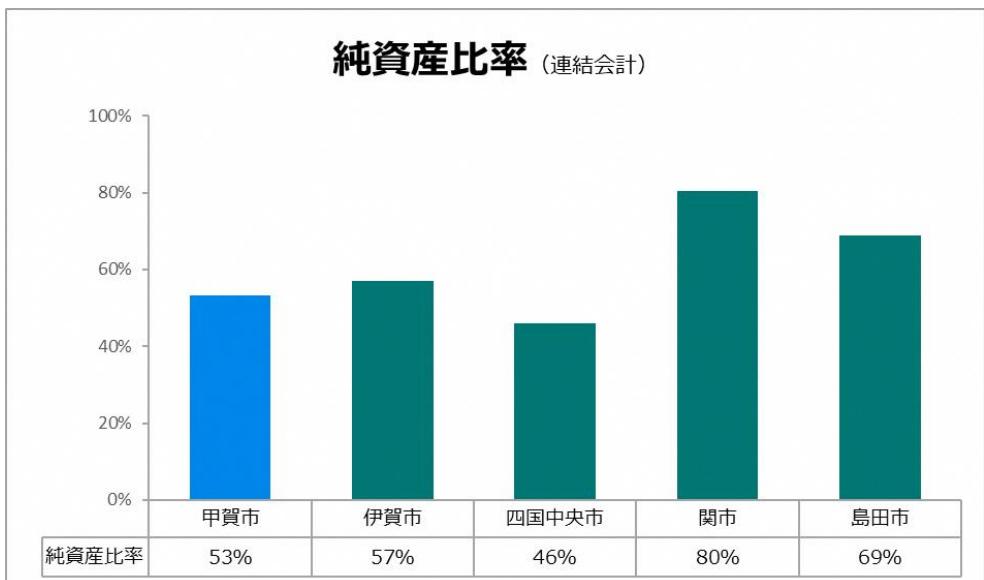
住民一人当たりの資産は比較的蓄積が進んでいますが、資産形成のための資金調達である負債もそれに伴い高くなっていることがわかります。



2. 純資産比率（純資産÷資産）

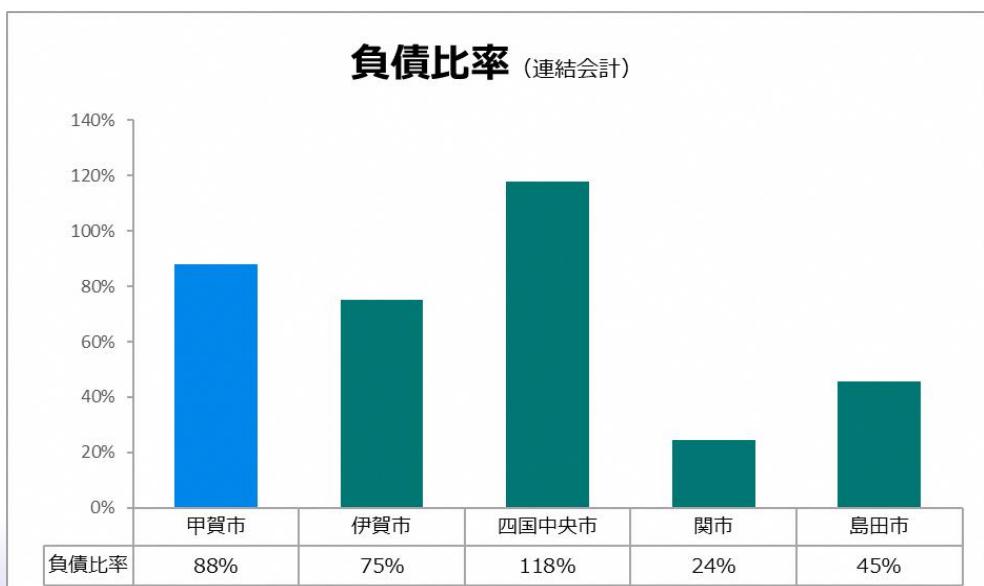
資産のうち返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。純資産比率の目安となる値は60~70%とされており、本市は53%と若干下回っておりますが、本市の前年データと比較すると1%増加しています。

純資産比率の減少は理論的には現世代が将来世代に利用可能であった運営資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味すると考えられています。



3. 負債比率（負債÷純資産）

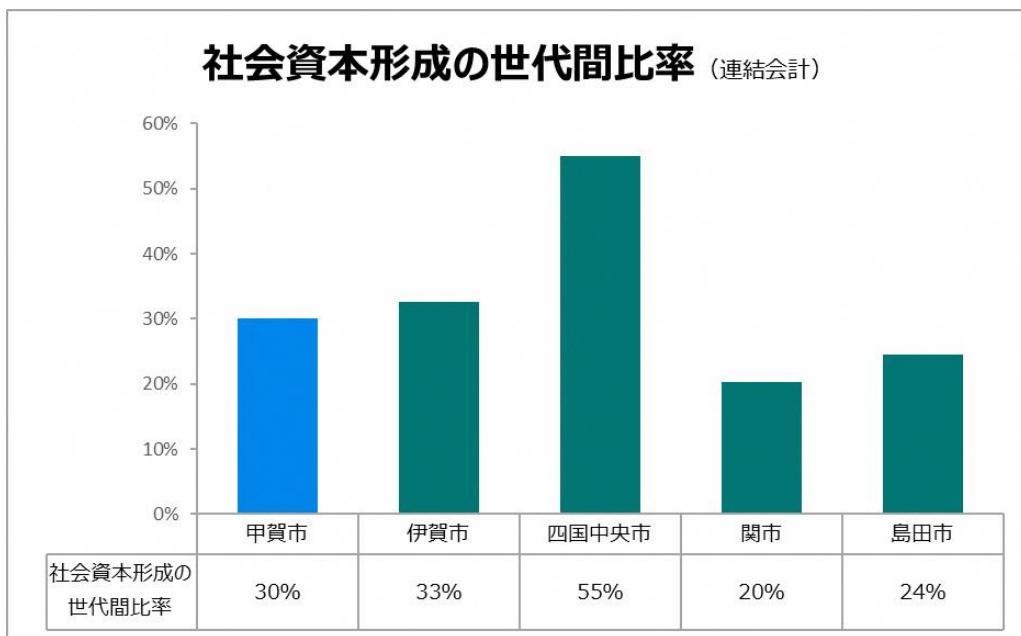
純資産に対する負債の割合を示すもので、負債比率が低いほど財政状況が健全であるといえます。本市の負債比率は88%で、2番目に高い数値となっておりますが、本市の前年データと比較すると3%減少しています。



4. 社会資本形成の世代間比率 [（地方債等+1年内償還予定地方債等）÷有形固定資産]

社会資本の整備結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品を地方債などの負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

本市の場合、将来世代の負担率が30%となり、前年度と同率で中位となっています。



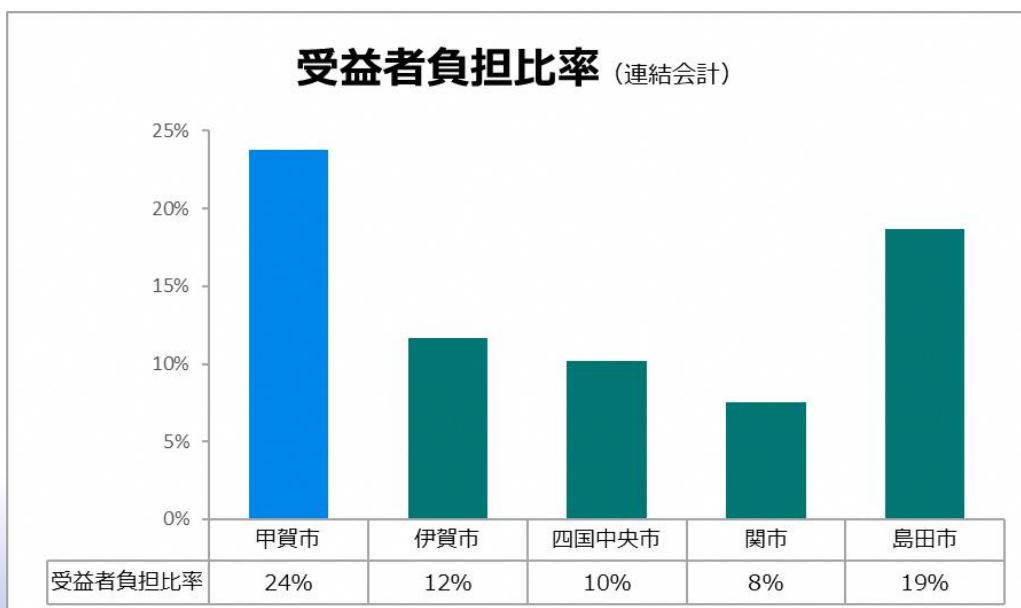
率が低いほど将来負担が少ない



5. 受益者負担比率 (経常収益÷経常費用)

行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料として利用者から徴収しています。これらの使用料・手数料など（経常収益）と行政コスト（経常費用）の割合を受益者負担率といいます。

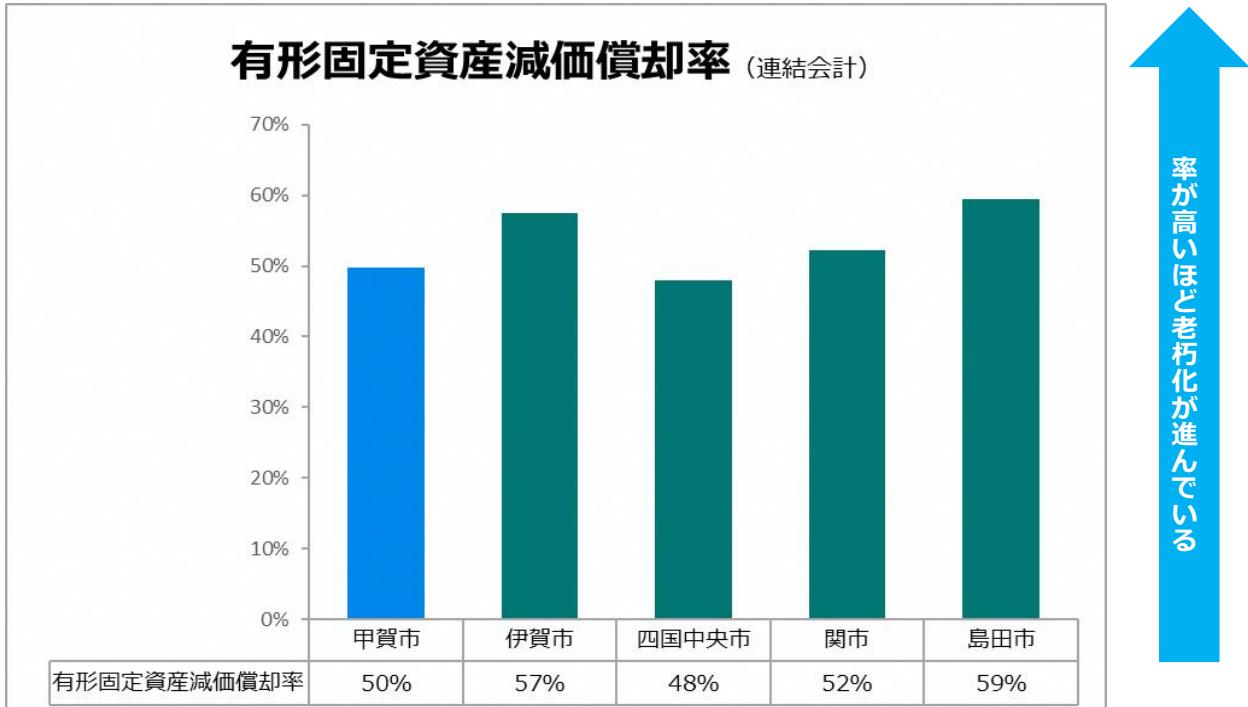
本市の受益者負担比率は24%で最も高くなっていますが、これは連結対象である公立病院の病院事業収支が含まれるためであり、また一般会計等においても全国平均を上回っています（参考：P22）。



6. 有形固定資産減価償却率（減価償却累計額÷取得価額）

これは、資産の老朽化を推定する一つの方法で、資産の耐久年数の何割を経過しているかを計算しています。この数値が高ければ資産の更新時期が近付いていることを示しています。

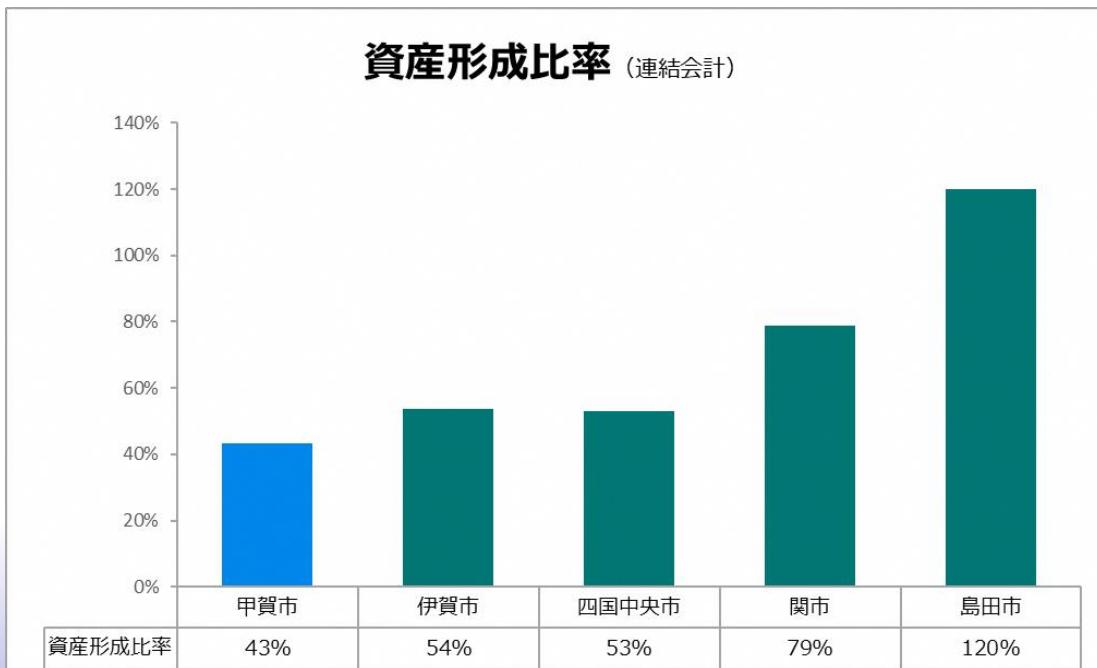
本市の有形固定資産減価償却率は50%で、比較団体の中では下から2番目に低くなっていますが、これはここ数年で積極的な公共投資を行ったためであり、既存の施設については経年により老朽化が進んでいます。



7. 資産形成比率（公共施設整備費支出÷減価償却費）

これは、今年度計上した減価償却費と今年度支出した公共施設整備費支出を比べ過去の資産形成に比してどれだけ投資を行っているかを表す指標となります。

本市の資産形成率は43%で、過去に比して公共施設整備を縮小した年度となっています。



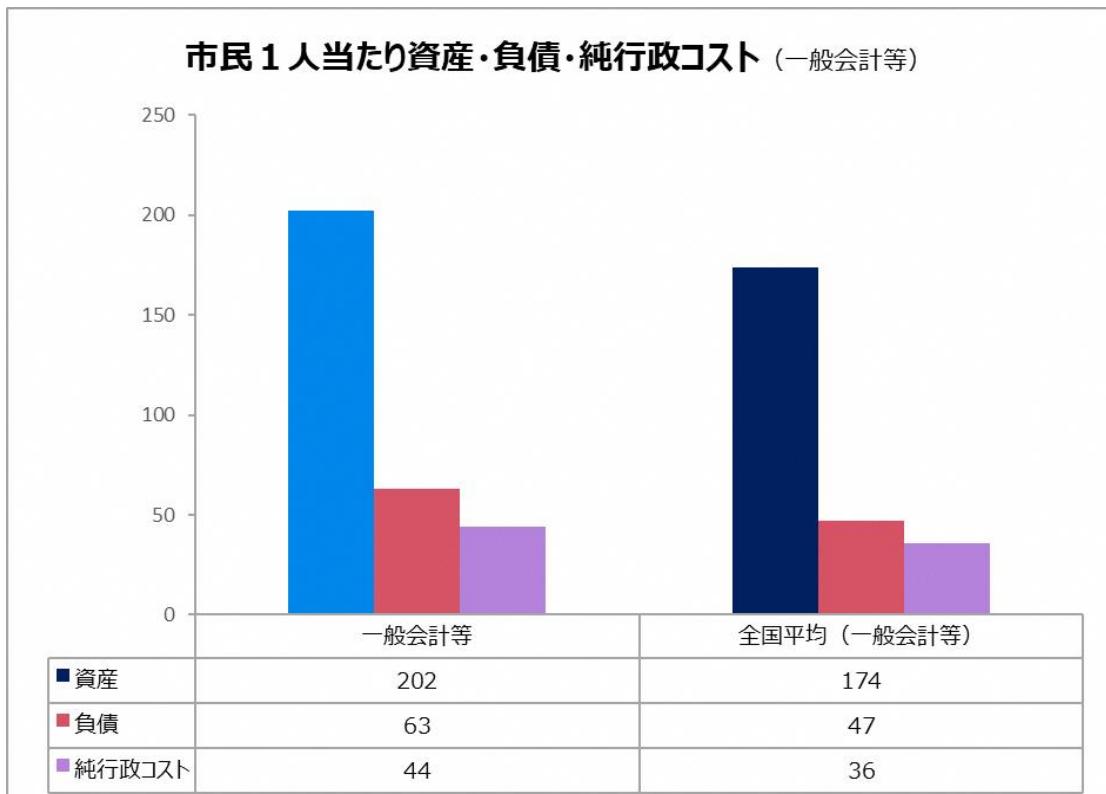
«注意»

令和5年2月時点で公表されている最新の全国的な指標である令和元年度分と、本市の令和3年度分の指標を比較していますので、参考データとしてご覧ください。

8. 同規模の自治体（人口8～9万人規模）の全国的な指標との比較

○市民1人当たり資産・負債・行政コスト

(万円)

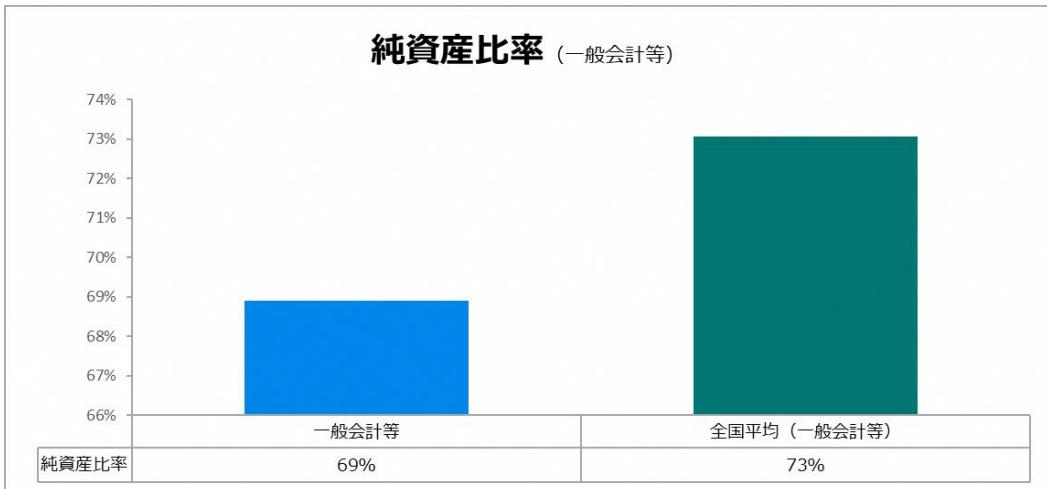


全国平均との比較より、資産形成度を表す住民一人当たりの資産額は全国平均を上回ることとなり、本市の住民一人当たりの資産の蓄積は、全国の平均水準を超えてなされていることがわかります。その一方で健全性の指標である住民一人当たりの負債額が全国平均を上回っています。

また効率性を示す住民一人当たりの行政コストは全国平均を上回っておりますが、令和3年度はコロナ禍の影響で、補助金等のコストが増加したこと、また全国平均は令和元年度の数値のため、このような結果になったと考えられます。

9. 同規模の自治体（人口8～9万人規模）の全国的な指標との比較

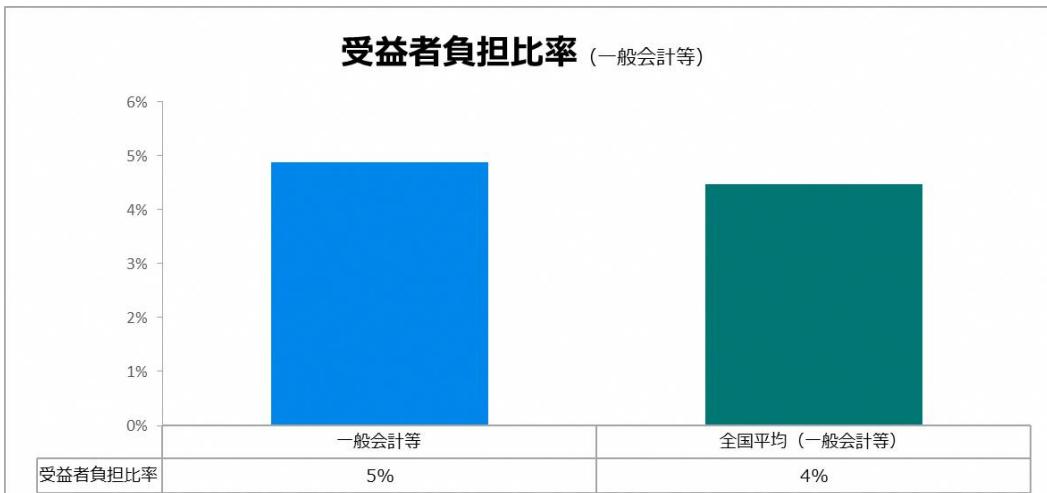
○ 純資産比率



純資産比率は、世代間公平性（将来世代と現世代の負担の分担の適切性）を評価する指標であり、純資産比率は全国平均よりやや下回っています。

10. 同規模の自治体（人口8～9万人規模）の全国的な指標との比較

○ 受益者負担比率



受益者負担比率は、行政サービスの提供に対する受益者の負担する使用料・手数料の負担の割合をいいます。こちらの比率については全国平均とほぼ同じ結果になりました。

本市の連結会計においては病院事業が受益者負担比率を引き上げており、一般会計等における水準は、全国平均より高い水準であるため、行政サービスの対価（使用料・手数料）と行政サービスに係るコストのバランスはやや高い水準で推移していると考えられます。

財政健全化にむけて～甲賀市の取り組み～

甲賀市では、財務書類の作成や財政状況を客観的に表す指標の算定を通して、財政状況を把握し、健全財政を堅持するための取り組みを進めています。

財政健全化へ向けた甲賀市のこれまでの取り組みとして、職員数の削減（平成20年4月1日と比較し、令和3年4月1日時点において正規職員170人の削減）や、公債費負担の軽減を図るため市債の繰上償還などを行っています。

令和3年度決算において、財政健全化法に基づく指標は、新規借入の際には交付税措置の手厚い事業に厳選するなど財政の健全化に向けた取り組みを継続していることに加え、大規模建設事業である庁舎整備事業や地方公営企業等の元利償還金の減少により、実質公債費比率は6.5%（直近3ヶ年平均）と前年度6.9%より0.4ポイント改善しました。また、公営企業等繰入見込額の減少や基金残高の増加が寄与し、将来負担比率は40.3%となり、前年度56.1%より15.8ポイント改善しました。今後はこれまでの取り組みを継続しながら、あらゆる財源の確保と実施事業の絞り込みを行い、財政健全化を進めていきます。

課題としては、財政の硬直化が挙げられます。大きな要因は合併特例事業実施による公債費負担の増加や、一部事務組合等の元利償還金に対する繰入金が今後増加していくことによるものです。しかし、これまでの取り組みの成果として、市債残高に占める臨時財政対策債や合併特例事業債など交付税措置率が高い有利な起債の割合が多く、市債残高の質の向上を実現しているため、急な悪化は見込んでいません。

また、資産の大部分を占める施設やインフラ等の有形固定資産の老朽化対策も喫緊の課題であり、令和2年度には公共施設等の最適化を着実に進めていくために「公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画」を策定しました。交付税措置のある有利な事業債を活用しながら老朽化した資産の改修・更新を進めるとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、施設総量の縮減や、受益者負担の原則に基づく施設使用料の適正化に取り組んでいきます。

様々な課題があるなか、本市では引き続き適時適正な財務書類の公開を行い、市民の皆様のご理解を深めて頂けるよう市の財政状態を可視化し、透明性のある自治体運営が行えるよう努力していきます。

